

1 計画策定の背景

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（平成 26 年法律第 83 号）の成立（平成 26 年 6 月 25 日公布・順次施行）  
趣旨：持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（平成 25 年法律第 112 号）に基づく措置として、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法、介護保険法等の関係法律について所要の整備等を行う。 →19 の個別法からなる一括法 ※ 主な改正法：（1）医療法（2）地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（3）介護保険法

2 計画の位置付け

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（以下、「総合確保促進法」という。）第 4 条に規定する「都道府県計画」として策定。年度計画（平成 26 年度は医療分野のみ）。  
→ ■ 医療と介護の連携を強化するため、厚生労働大臣が基本的な方針を策定【平成 26 年 9 月 12 日】  
■ 都道府県計画に記載した事業（Ⅰ病床の機能分化・連携、Ⅱ在宅医療・介護サービス、Ⅲ医療従事者等の確保・養成）のため、消費税増収分等を活用した新たな基金を都道府県に設置【平成 26 年 12 月予定】

3 基金の規模・配分等

平成 26 年度当初予算（厚生労働省） 904 億円（消費税増収分 544 億円，上乗せ分 360 億円）（負担割合：国 2/3 都道府県 1/3）  
※都道府県の人口，高齢者増加割合，政策的要因等を加味して配分額が決定される。（国はヒアリングを実施：H26.4 と H26.8）  
⇒ 宮城県への配分額 15.1 億円（H26.9.12 内々示）

4 これまでの経過等

制度の周知と事業提案の募集	
H26.3.28	宮城県地域医療推進委員会で構成団体・機関の長へ説明
H26.4	宮城県医師会ほか関係団体，市町村への周知（面談及び文書通知）
H26.4	新基金を活用した事業の予備調査の実施
H26.4.23	厚生労働省ヒアリング（第 1 回）
H26.5	新基金を活用した事業提案の募集（事業者負担の考え方提示）
H26.6-7	新基金を活用した事業提案のとりまとめ及び精査・調整
H26.8.6	厚生労働省ヒアリング（第 2 回）
H26.8.20	主要団体意見交換会
H26.9.22	懇話会の開催（市町村長等関係者の意見を反映）
<b>今後の予定</b>	
H26.9	都道府県計画（案）を厚生労働省へ提出
H26.10	基金の交付額内示
H26.10	都道府県計画の確定・厚生労働省へ提出
H26.11	国からの交付決定
H26.11	基金の造成等（宮城県議会への提案）
H26.12	補助金交付要綱等の策定（宮城県）
...	

**精査・調整の基本的な考え方**  
(多くの事業主体に基金を活用いただくために)

(主なもの) ※ 例外事業あり

- 施設整備費は対象外とする。
- 計画期間は 1 年とする。
- 平成 26 年度の事業対象期間は 10 月 1 日からの 6 ヶ月間とする。  
(国庫補助事業からの継続事業は 4 月 1 日からの 1 年間とする。)
- 補助率はハード 1/2，ソフト 2/3 を基本とする。  
(国庫補助事業から継続事業は従前の補助率を適用)
- 公が実施する単年度当たりの総事業費 500 千円未満の事業は，少額事業として対象外とする。

5 平成 26 年度計画（案）の概要

事業区分	目標指標 (例)
<b>I 病床の機能分化・連携のために必要な事業</b>	※ 地域医療ビジョン策定後に設定
(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備等 (例) 病院での院内口腔管理を担う歯科衛生士の人材確保に関する事業 など (2 事業)	
<b>II 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業</b>	在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置
(1) 在宅医療を支える体制整備等 (例) 宮城県医師会地域医療包括ケア支援室 (仮称) の設置・運営 など (34 事業)	
(2) 在宅医療 (歯科) を推進するために必要な事業等 (例) 在宅および障がい児 (者) 歯科医療連携室整備推進事業 など (3 事業)	
(3) 在宅医療 (薬剤) を推進するために必要な事業等 (例) フィジカルアセスメント研修会 など (3 事業)	
<b>III 医療従事者等の確保・養成のための事業</b>	医師数・看護師数 (人口 10 万対)
(1) 医師の地域偏在対策のための事業 (例) 医師派遣推進事業及び支援体制の構築 など (4 事業)	
(2) 診療科の偏在対策，医科・歯科連携のための事業 (例) 産科医等確保支援事業 など (10 事業)	
(3) 女性医療従事者支援のための事業 (例) 女性医師復職支援プログラム など (3 事業)	
(4) 看護職員等の確保のための事業 (例) 新人看護職員研修事業 など (23 事業)	
(5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 (例) 医療勤務環境改善事業 など (11 事業)	

平成 26 年度事業費
0.03 億円
0.03 億円
6.4 億円
6.3 億円
0.08 億円
0.07 億円
8.7 億円
0.7 億円
1.0 億円
0.3 億円
3.5 億円
3.2 億円
<b>15.1 億円</b>

公民バランス 公 4 : 民 6